

第2回小鴨小学校・上小鴨小学校統合準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月12日（金）午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 上小鴨コミュニティセンター
- 3 参加者 統合準備委員会委員21人（小鴨11人・上小鴨10人）
市教委 教育長ほか8人

4 概 要

全体会 19:30～19:45	
委員長	<p>ただいまから統合準備委員会第2回を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。本日は、お手元にレジュメがございますように、全体委員会を行いまして、次に各部会、そして、全体委員会というような形で、進めさせていただきたいと思っております。その前に、この統合準備委員会、地区の代表であったり学校であったり、PTAの皆様とご参加いただきましてやらせていただくのですが、なかなか今までの経緯が十分にご理解いただけない方もございました。また、急に出席をお願いしたこともございまして、今までの10年ぐらいいろいでしょうか、積み重ねてまいりました内容を、十分に理解しておられない方もあると思います。まず、簡単ではございますが、委員の皆様を経緯を委員長から話をさせていただきたいと思っております。訂正や追加など、また補足等あれば、事務局からお願いしたいなと思っております。特に、小学校適正配置協議会というものが、令和元年5月に開催されました。これは、各地区から6名から7名程度の委員さんを推薦していただきまして、月1回のペースで実施をしてきたところでございます。この6名から7名の委員の選出は、地区の代表の方、また保護者の代表の方が、委員になりまして、この適正配置について、勉強会をしてきたというところでございます。そして、具体的に提案が出てまいりましたのは、次の年の令和2年1月下旬に統合複数案の提示がございました。それを受けまして、各地区どうするんだということで、協議をしてきたところでございます。小鴨地区につきましては、令和2年11月に、単独での存続ということ、上小鴨小学校との統合につきましては、上小鴨の考えを尊重するという姿勢で、現在に至っているというところでございます。上小鴨小学校につきましては、同様に、小規模特認制度を活用した単独での存続を望むということで、やってきたというところでございます。特に、上小鴨小学校につきましては、令和2年から住民説明会であったり、アンケートの実施といいますが、やってこられたというところでございます。そういう令和2年に、いろいろ各地区の意見が出され、住民説明会であったり、保護者説明会などが行われてきたというところでございます。この上小鴨小学校につきましては、特に、令和5年度から、複式学級が2つできるというような状況でございます。これに伴いまして、教員の配置も6名から4名に減るといようなことになるようでございます。そういう状況を踏まえまして、特に上小鴨地区につきましては、昨年の6月には全集落で再編問題懇談会を実施され、7月に意向アンケートの実施をされました。住民アンケートでございます。そして、その中で、小鴨小学校と統合してもいいのではないかとというのが過半数以上を占めたというところでございます。そして、9月には再編問題協議会全体会にて、小鴨小学校の方と統合するという意見が集約されたというところでございます。それを受けまして、昨年の10月、第1回検討委員会、これは小鴨地区と上小鴨地区の代表4名が協議をいたしました。そこで、保護者からの早急の統合が必要ではないかという強い意見が出されたということがございました。そして、アンケートの説明もございました。昨年の11月には、第2回検討委員会が実施をされまして、現在の児童数の減を考えれば、早急に統合をはかっていかなければいけないと</p>

	<p>ということで、令和6年4月を目標に、統合に向かおうということでございました。そして、提案事項といたしまして、みなさんとこれから協議をさせていただく校名や校歌は、小鴨小学校のものを使ってはどうかという提案がなされました。同じく小鴨川に沿う、両地域でございますので、校名を変えたり、いろいろいたしますと非常に時間もかかる、また、小鴨地区におきましては、単独存続ということで、特別な住民説明会であったり、保護者の説明会といいますものが、行ってまいりませんでした。校歌につきましても、小鴨川であったり、大山という言葉も出てまいります。特別な地域の名前が出ているわけではございませんので、小鴨の校歌でいいのではないかなということでございます。なお、校章につきましては、両校で検討をしていこうということでございます。これは、教育委員会にも協力をいただいて、いくつかの案を出していただき、そこから選ぶというような形も考えられるのではないかと考えております。</p> <p>学校生活におきまして、統一していくものも必要になるということでございます。特に、ズックであったり、体操服などは、早急というわけにはまいりません。ある程度暫定期間をおきながら新しいものを考えていけばというようなことでございました。両校が統合するというので、現在の小鴨小学校の立ち位置ではなくて、両地区を含めた幅広い、小鴨地区そして上小鴨地区を含めた新しい小鴨小学校として、いろいろ考えていこうという3点、この検討委員会の方向性ということで、提案が出されたということでございます。これを受けまして、この間、12月に第1回統合準備委員会を開催させていただいたところでございます。この方向性まで時間の関係で話し合う時間がなかったということでございますので、今日は各部会で、方向性もご検討いただければと考えております。今日は部会の方でも、時間は限られているかも分かりませんが、ぜひ十分に考えて、討論していただければと思います。よろしく願いいたします。私の方から、今までの経緯を話させていただきました。事務局の方より追加等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方から1点お願いしたいと思っております。統合準備委員会では、設置要綱についてご検討いただきありがとうございました。この設置要綱ですが、教育福祉常任委員長の方にも報告させていただきました。その際、議会の教育福祉常任委員長の方から1点ご指摘がございましたので、皆様にお伝えさせていただきたいと思っております。本日の資料の2ページ目をご覧ください。準備委員会の第7条の4項のところをご覧ください。第7条の4項は、準備委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決するところによるというのが、書かれておりました。これについて、教育福祉常任委員長さんの方が読まれたり、弁護士の方にも、この書きぶりで大丈夫かということを確認していただけたようです。そして、この文言を読むと、読み方を変えれば、可否同数にならない限り、委員長は票決には加わらない、加われないというふうにも読めるのではないかと、というご指摘をいただきました。確かに読み方によって、いろいろな取り方ができる文言になっていると感じたわけでございます。このあたりをもしはっきりさせるのであれば、文言を修正するということがあります。そうすると、かなり難しい言葉になってくるのかなというのを考えまして、今回こちらに示させていただいたのが、取り消し線を入れさせていただいておりますが、例えば、この文言を削除しまして、なかなか意見が決まらないとき、その時にはみなさんで話し合っ、こうしたらどうかということで、その都度、みなさんの話し合いのもとに、今後どうしていくか、話し合っ決めていくという形を取らせてもらってはどうか。この文言を消しまして、このような形にしてはどうかというふうに考えてみました。このことについて、皆様にご意見をいただき、このとおりでいくのか、あるいは、また別な形にするのか。よりよいものに修正していただければと思います。</p>

	で、皆様のご意見をいただければと思います。
委員長	ありがとうございます。今事務局から、2ページの設置要綱、7条の4項、誤解がないように削除してはどうかという提案がなされましたけれども、みなさんから何かこれに対しまして、ご質問等があればよろしくお願ひいたします。 第1回目の時には、この点につきましても話が出たのですけれども、委員長の決するところという意味は、なるべく投票はしないように、また返すということで、第1回目は話をしてまいりましたけど、これに対して、事務局の方から、何か取り方によっては誤解を招くということで削除してはどうかという話が出ました。今ものを削除するといひましても、基本はみなさんと一緒に協議しまして、進めさせていただきたいなということでございます。これが基本でございます。なるべく投票とか、したくないものでございます。よく話し合っただけであればという基本的な方針は変わりません。これを踏まえまして、みなさんからご意見をよろしくお願ひいたします。
上小鴨委員	いずれにしても7条で議事をしますが、それを決定するということはあるのだろうと思ひますが。削除で終わらないと思うのですけれども。準備委員会で何をどうやって決定するかというそこはあるのではないのでしょうか。例えば、出席した委員(委員長含む)というようなことで。委員長の決するところというのは、前回議論したような形のもので、それでいいのではないかと思ひまして。意見です。
委員長	例えば、同数、過半数で決するところまでで止めておけばどうなのでしょう。後は削除すればというふうには思っただけですけれども。やっぱり議決のことはあるのかなと思ったりはするのですけれども。どんなものなのでしょうか。
上小鴨委員	同数を残しておかないと、やはり同数のところはいるのではないのでしょうか。委員長の票をどうするかというのを括弧に入れておけば有効であるという。投票の1票として有効であるということを入れておけば。
事務局	言葉を変えるというのも一つの方法かなと思ひます。前回の皆様の意見ですと、可否同数の時には再度協議を行うというような内容でしたので、例えば、委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数の時には再度、各部会において協議を行い、また、全体委員会に、諮るものとする、というような言葉でもいいのかなと思ひます。
委員長	今ご提案がございましたけども、今の形でどうなんですかね。
上小鴨委員	再協議するでもいいのではないのでしょうか。どんな形で協議をするかは分かりませんが。
事務局	もう1回話し合うということが読めればいいのではないかと思ひますが。
委員長	可否同数の時は再協議とするということでよろしいですか。
上小鴨委員	当日するのか、また後日するのか分からないのですけども。再協議しかないのでは。
委員長	第7条の4項につきましては、準備委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は再協議とするという文言でよろしいのでしょうか。
上小鴨委員	委員長も委員だから採決に加わるということでもいいですよ。委員長の決するところというのがなくて、何も書かなければ、委員長も委員ですから賛否に加わっても。
委員長	今、特別に委員長も委員とすると投票すると書かなくても、可否同数の時は再度協議をするという形でよろしいですか。特にみなさんの方で意義がなければ、この形で進めさせていただきたいと思ひますが。
上小鴨委員	そうすると委員長が2票入れたというようなことも起こってこないような気がするのです。
委員長	では、みなさんの方から特にご意見はないようですので、設置要綱の準備委員会第

	<p>7条の4項につきましては、準備委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、再協議とするという形に修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、他に事務局の方からは特別ないようでございますので。次の協議に移りたいと思っております。これから各部会の方に分かれていただきまして、協議の方お願いいたします。総務部会は会議室1、PTA組織部会は視聴覚室ということで。20時15分までで、よろしくお願いいたします。</p>
--	--

【総務部会】 19:45～20:15	
部会長	<p>それでは総務部会を開催させていただきます。時間が8時15分までということですので、よろしくお願いいたします。改めて新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、時間もあまりないので、ちょっと整理をして入りたいと思っております。</p> <p>第1回の統合準備委員会の合意事項についてご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>(1点目) 統合準備委員会設置要綱です。今日ちょっと修正が入りました。条文の具体的な解釈等については、1回目の議事録が皆さんの所に行ったと思っております。そこに内容が記載されていると思っておりますので、そこを参照させていただくということをお願いいたします。</p> <p>(2点目) 考え方でございます。現小鴨小学校区と現上小鴨小学校区を合わせた校区の新しい小学校とするということ、お互いが新しい小学校を作っていくということで合意されたと思っております。</p> <p>(3点目) それから、統合の時期ですね。これは、令和6年4月1日を目標とするということでございます。</p> <p>(4点目) 統合の場所です。これは現小鴨小学校の場所を活用する。</p> <p>(5点目) 上小鴨小学校の児童の通学は、スクールバスとするということ。教育委員会のほうで令和6年4月に間に合うよう補助金申請等の準備をしていただくということでございます。</p> <p>(6点目) 校名・校歌でございます。検討委員会において現小鴨小学校の校名・校歌を使用するとの統合に向けた方向性についてですが、(前回は)全員の合意が得られなかったことから、本日の総務部会で協議するという合意がされました。</p> <p>(7点目) それから校章です。これは教育委員会と統合準備委員会で協議するという合意で、本日させていただきます。</p> <p>(8点目) 関金小学校への就学を希望する児童は、校区外就学を認めるということ。この8点を合意をさせていただいて本日を迎えたということは、ご意義はございませんですね。(異議なし)ありがとうございます。</p> <p>早速ですけども、今日の次第の校名・校歌・校章についてでございます。これについて報告をさせていただきますと、本日この協議の前に上小鴨小学校の総務部員が集まりまして協議をしました。結論から申し上げますと、校名・校歌については、校名は小鴨小学校、校歌についても小鴨小学校のものがいいと、「でいい」ではなくて「がいい」ということで全員合意となりましたので、その方向で進めさせてもらいたいと思っております。この点につきましては、小鴨の皆さんのご意見をちょっと拝聴できればと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
小鴨委員	<p>特に問題ないと思っております。検討委員会でもそういう方向性で行こうということだっ</p>

	たものですから、そういうことで進めていただいたらよいと思います。
部会長	<p>上小鴨地区においても小鴨地区においても、校名は小鴨小学校、小鴨小学校の校歌を使用するということが合意となりましたが、以前申し上げたのは、特に上小鴨地区に関してですが、我々が小鴨の方々に多大な労力をかけるとか、時間をかけるとか、事実そうですが、それ以上に、小鴨という地名ですね、これがやはり一番いいのではないかとということです。倉吉市内のものを見ると、成徳、明倫以外は地域の名称がついています。それと、最後の検討委員会の時に、小鴨の皆さんと意見交換をしたときに、小鴨氏が、ということや小鴨川が、ということがありました。積極的な意味合いでもって、小鴨ということでもいいのではないかと話し合いましたので、ここを一つ、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>あとは、校章についてでございます。先ほど委員長よりお話がありましたが、校章については、できれば、変えてはどうでしょうかということでございます。これは一つは、校名のところで上小鴨委員さんが提案と言うかお話になったことですがけれども、統合に向けてやはり児童も、関わらせて方がいいんじゃないかというご意見があったので、校章についてはそういう余地があるのではないかとということで、ご提案をさせてもらいます。まず変える、変えないのところの結論を出し、後どうやってのところとなると思うが、皆さんのご意見を述べていただければと思います。</p>
委員長	思い出話をさせてもらったのですが、校章につきましては、なかなか素人でいいアイデアが出ないものですから、例えば教育委員会からどなたかご推薦をいただきまして、何パターンか作っていただき、その中から選ぶ、そして小学生の皆様もどっちがよいか？というふうにできたら。一応校章については変更してもいいのではないかなと考えています。
上小鴨委員	ありがとうございます。確かに専門家でない、なかなか難しいのではないかと思いますけれども、専門の方を頼むにしても、小鴨とか上小鴨の思いをわかっておられるかがわかりませんから、ある程度こういった思いをもってということ汲み取っていただけるのなら、子どもたちの絵なのか文章なのか、デザインなのか保護者も含めてなのかわかりませんが、そういったものを、短期間になってしまうかわかりませんが募集してみても、それをデザインの専門家に念頭においてもらって取り組んでもらうとか、そういったことを前提に校章を変えるという方法もあるのかなと思うんです。
部会長	まず、校章を変えるかどうかというところを議論していただきたいと思います。ちなみに上小鴨の方は変えましょうかという意見でございます。小鴨の方の意見をお聞かせ願えれば。
小鴨委員	変えましょう。
小鴨委員	学校の今の校章を調べてみたのですが、どういったいきさつで決まったのかが「不詳」と書いてあります。過去の方も大分調べたけれども、わからないというところが正直なところ。だから変えてよいというわけではないですけれども、強い願いやいきさつがあつてできたものではないかと小鴨の歴史を紐解いた時には感じました。新しい学校とするのに変えるのも良いのではないのでしょうか。
小鴨委員	変えるというか、2つの学校が一緒になるので、変えないところもあるけれども、新しい学校として校章をみんなで創っていくというのは良いのではないかと考えています。
部会長	ありがとうございます。では、採決はとりません。では全員一致ということで、変えるということではよろしいですか。（異議無し）事務局、よろしいでしょうかね。
事務局	もちろんです。
部会長	では、変えるということで決定させていただきます。変えるにあたってのやり方な

	<p>んですけれども、先ほどあったように基本的に最終的にはプロの方に依頼することになると思いますが、過程では児童に参画させてはどうかということなんですけれども、児童と言うと小学校にお世話になることになると思いますので。こういった考え方はどうでしょうか。具体的にはまた後で詰める話となりますが。</p> <p>あとプロの方の選定ですよね。プロの選定は教育委員会にお願いするのかなと思いますが。どうでしょうか。ご意見いただければ。</p>
委員長	<p>教育委員会の方でなんとかデザイナーの方とかお願いできるでしょうか。</p>
事務局	<p>プロのデザイナーではありませんが中学校の美術の教員で信頼できる、デザインのできる教員がいますので。やっぱり倉吉の地域を知っている人がいいのかなと個人的には思っているんで、よければ。何通りかのを示して頂いて皆さんに見ていただいて、ここはもう少しこうならないかという要望にも少しは応じてもらえると思いますので、そういうことでしたらできると思います。それから、子どもたちの思いと上小鴨委員がおっしゃっていた件ですが、成徳と灘手の新しい学校の校歌は、こういう学校にしてほしいという子どもたちのアンケートをとりました。両方の学校です。子どもたちが出してきた、楽しい学校ですとか、みんなが仲良くだとか、そういう子どもたちの思いを歌詞に生かしてもらえませんか、これも国語の大先生に信頼できる方をお願いして歌詞を作ってもらいました。そういう方法もとれるということでございます。決してそうしてくださいということではありません。選択肢はたくさんあると思いますので、皆さんのほうからたくさん、こうしたい、ここはこうならないか等のご意見をいただきたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。今日この場で最後までというのは中々つらいですね。</p>
小鴨委員	<p>山守と旧関金小が一緒になった時に校章を変えられていると思います。その時に準備期間が違うと思いますので同じにはできないとは思いますが、参考までに教えていただけるとありがたいのですが。</p>
事務局	<p>全国に公募していきまして、ホームページでも公募していますが、公募雑誌というものがあります。そちらに掲載して図案を全国に募っています。県外の方が選ばれています。校歌も県外の方です。</p>
小鴨委員	<p>それは時間もお金もかかるでしょうか。</p>
事務局	<p>公募期間が一月かかりますし、雑誌に掲載するお金もかかります。謝金ももちろん必要です。</p>
部会長	<p>はい、提案が出ていますけれども、ちょっと1つずつ、採用する、採用しないで決めていきたいと思えます。今の公募という話ですけれども、そこまでやりますか。</p>
小鴨委員	<p>個人的な考えです。副部会長としてではなく。一人の人に指名して、お願いするには反対です。何でその人になったとなります。いくつかあって、たまたまその人が作ったなら良いですが、人を指名して、4つ5つ作ってくださいというよりは、広くプロの方も含めて、デザインを職にしておられるような方から募ったほうが私は好きだなと思えます。校歌は変わらないのだから、予算を全部そこにつぎ込めばいいのではないのでしょうか。これ個人的な意見で。</p>
事務局	<p>なるほど。</p>
部会長	<p>その他ご意見ございますか。</p>
小鴨委員	<p>県外の方が小鴨地区や上小鴨地区のことを分かって作っていただけるかなと、何か心配なところがありまして、公募にするなら県内の方が良いのかなあと思ったりします。県外の方は・・・北海道や九州がというのは・・・鳥取県から応募が無いとちょっと寂しいですね。</p>
小鴨委員	<p>ここの会ではなく、学校教育部会とかで、最初に目指す学校の姿を示してもらってそれを受けて作ってもらえば良いのではないですか。倉吉が、小鴨が、地域が、山があつてとかは関係ないのでは。ただ、学校が目指す姿、子どもの姿と示した上で</p>

	行けばいいんじゃないかなと。そしていくつかの中で、例えば10のうち4つ5つにして、子どもや保護者を含めて決めていけばどうでしょうか。資料のスケジュールで行けば8月9月までに決めれば大丈夫ではないでしょうか。体操服とかがあると思いますが、半年ぐらいは・・・1か月や2か月で決めるものではないのではないかなと私は思っています。
部会長	他にはいかがですか。というのも、今日はいろいろ意見を出してもらおうということで。整理はなかなか今日はできませんので。いろんな意見を出してもらって、議事録で整理してもらって次の段階に進むということをお願いします。ご意見どうぞ。
小鴨委員	今、校章を変えるということで全員一致というか決まった形で、僕は異論はないんですけど、別件で世間を騒がしているというか、倉吉市の中で盛り上がっていて、この表現でよいかわからないですけど、決めるからには根拠たることを説明できなければならない。手法はいくらでも後からできると思うんですよ。この会に参加していて、僕は、説明責任が発生すると思っていました。どんな形の決を採って決めようが、後から言われるということは目に見えて分かっている状況なので。どっちかという、なぜその校章になったのかという根拠たることを、皆さん意見を聞いて、これだからこうなったんです、みたいなほうが良いかなと思います。手法はその後でも。スケジュールはあると思うんですけども、そこでギリギリリミットを決めておけば。目的、根拠を定義づけされた方が・・・。みなさんが納得いかないと思うんですね。ご近所含めて、なぜこの校章になったのかと言われた時に、統合準備委員会で作るとなったからという説明では、端的にいうと、また同じことを繰り返してしまうのではないかと感じてしまいますし、どちらかという、なぜ校章なんだということ、デザインは置いといてね、お子さんの意見を聞くことも全然ありだと思います。ただ、そのデザインに思いというところをしっかりと説明できるようにしたいんです。ハッピーケースで考えると、どうしても後手に回っちゃうかなと思って、バッドケースで、もしもこう言われたらという方向で少し考えたらどうかなと思いました。意見を聞いていて、決まることは全然問題ないんですけど、と思いました。なのでデザイナーさんでも全然問題ないですし、子どもさんの意見を踏まえてでも良いですし、独自でもよいと思います。ちょっとそっちの方向（バッドケースで考えておくこと）が必要ではないかと思った次第です
部会長	ありがとうございました。一つは、校章を変えるという結論を出したんですけども、なぜ変えるのかというところを整理することと、新しい校章にどんな思いを込めるか、そういったところの整理をした上でという、やりながらとなると思いますが。
小鴨委員	説明できないと。
部会長	こういう思いをこめて、こういう校章になったんだというところの説明を。その他ご意見ございますか。
小鴨委員	もちろん新しい小学校の目標みたいなのもあると思います。そういう目標を校章をつくる際には、こういう教育方針・目標のもとにつくっていきますよということを示すべきだと思いますし、それが分からないとただのデザインだけになってしまいますし、それはよくわかります。
上小鴨委員	校章は新しい小鴨小学校のPRにもなると思うんですね。新しい校章を作ること自体が。
部会長	校章ですから当然、形・デザインの問題もあるし、色の問題もあると思います。スクールカラーではないですが、そういった話もでてくるだろうと思うんですけども。
小鴨委員	校章って、どういう思いを込めましたというところだと思うんですけども。ぱっと見たイメージ、色でもあるかもしれないんですけども。新しい小鴨小学校とい

	うイメージを皆さんどうされているのかなと思いますし、僕はこの土地、大鴨という言い方もあるのでその辺のカラーも残すべきかなと思いますし、その辺が。僕だけしゃべって申し訳ないんですけども。
部会長	今日はいろいろご意見をお聞きしておきたいと思いますので。どうぞ発言よろしくをお願いします。
小鴨委員	特に難しいことは言いません。小鴨のほうは、やはりちょっと保護者さんの統合に関心が薄いのもあるです。なので、子どもたちの意見もということですが、保護者も含めて何かしら関わられるような決め方をしていただけるとありがたいです。それだけです。
上小鴨委員	先ほど申し上げたように、正式な決定はあれですけども、いわゆる子どもたちに統合に向けて意識をもってもらうような取組を別途したらと私は思っています。そこで賛同していただければ、それぞれの小学校でしていただくという話なのかなと思っています。
小鴨委員	話を整理すると、教育委員会にお願いし、ある特定の方に何パターンか作ってもらおうということ、以前の統合であったような、公募でいくのかどっちでいくのか。倉吉市内の前例として2パターンあるので、どちらでいくのかなという方向性が今日できればと思いますが。
部会長	公募という手段をとるのか、指定の人をお願いするのか。
小鴨委員	先ほど話があったように、なぜその人を選んだのかということが分かりませんから、やっぱり公募で、教育理念などを出して、新しい学校を作りますよということで、公募にしてもいいんじゃないですかね。
部会長	公募にしても公募の中から選ぶわけですから、いずれそのような話は出てくるんですけども。
上小鴨委員	公募をするには、理念をきっちり示しておかないと、なんでもいいですよというわけにはいかないですよ。
部会長	いずれにしても、理念、何を盛り込むかということは公募にしても何にしても押さえた上で。方法はまたあるということで。
上小鴨委員	例えば、最初の段階のデザインがありますよね、そこのところをまず子どもたちに描かせたりとかして、それを吸い上げてもらって、デザイナーを数名用意してもらって、例えば4つとかにしてもらって、その中から選ぶ。そこに子どもが携わるのか、統合準備委員会が携わるのかはわかりませんが、そのような形とか。最終的には競って決めるというのはどうでしょうか。
部会長	今、1つの提案がございました。その他ありますか。(意見なし) 今、いろいろな意見が出て、今日はじめて校章の話をしたということでございます。この件は少し議事録等整理していただいて、次回にまわすということでいかがでしょうか。
小鴨委員	スケジュールはよいですか。
部会長	スケジュールの話もございますけれども。ちょっと合わせてスケジュールの話も議論しましょうか。事務局のほうでスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	今いただいたご意見をもとに、県内のデザイナーさん等、事務局で調べさせていただきたいと思います。また、公募であればこの値段でこの期間必要など、次回提示させていただきたいと思います。 それでは、そこにも関わってくるのですが、前回スケジュールの確認ができておりませんでしたので、ちょっと見ていただきたいと思います。総務部会スケジュール案というものになっております。 総務部会ということで、所掌事務は前回ご説明しましたが、細かく分けると、校名・式典関係・通学路関係が大きくなっております。先ほど委員会でご承認いただいて校名・校歌はそのままということでしたが、校名・校歌について確認と3月ま

	<p>で入れております。これは、地域への周知というか、特に上小嶋さんの方には保護者の意見にも載っていますが、校名も変えてほしいとの思いを持っておられる方もありますので、丁寧な説明が必要と考えております。どのような形で説明していくのがすごく大事になると思っています。これがいい加減になってしまいますと後で・・・ということにもなりますので、そこも合わせて考えていただくために、このようにさせていただきました。しっかりと理解を得てから来年度スタートというのがよいと思い提案させていただいております。</p> <p>先ほど申し上げました校章についてですが、募集というところも考えまして、もし募集するのであれば、3月の末には募集をかけ、1か月程度募集期間をもち、選定を5月くらいに行い、6月には決定し、7月には図案を決定するという流れになります。なぜ7月かと言いますと、9月の議会で予算をつけないといけませんので、7月の中旬に予算の入力をしないといけません。予算が確保できましたら、校章旗を作らなくてはなりません。これが最低5か月かかりますので、9月の半ばでぎりぎり期限と思っていただければと思います。前倒し前倒しで早く動く必要があることをご理解ください。</p> <p>体操服は、6月の終わりにはデザインを決めなくてはなりませんので、図案とセットで校章の入った体操服をきちんと決め、4月の開校に遅れないようにしていくということが必要となります。</p> <p>式典、財産の関係になりますけども、教育財産の保存やどういったものを残していくのか、運ぶのか、残すのかといったところです。</p> <p>式典の事業の方も、閉校式をどうするのか、地域と一緒にするのか、どういう形で行うのかということも進めていかなければなりません。</p> <p>通学路の方は、主にスクールバスが中心になるかと思っておりますけども、事務局で提案させていただきますので承認していただければと思います。スクールバスの練習も令和5年度の終わりには試歩会のように試乗会をしないといけません。</p> <p>下の方にある通学方法も似たようなことですが、小嶋小学校もバスの入り口等の工事が入ると思います。</p> <p>流れとしては、この2月にはスクールバスを買いますと国に申請します。そしてバス車両の購入を令和5年度になりましたらしていきます。運行経路もきちんと決定し、年が明けましたら委託業者を決定するという流れになっています。</p> <p>教育委員会の作業としては、予算関係、条例関係がありますが、校区が変わりますので、1つの学校になって校区が広がるということがありますので、定例教育委員会の方にこちらを条例として変えていくという作業が必要となります。定例教育委員、学校教育審議会を経て学校設置条例一部改正を議会に提出して承認を得ることが必要となってきます。</p> <p>後は、順調に進めば学齢簿の作成ですとか、就学通知の発送ですとかを事務局で進めさせていただくこととなります。</p> <p>閉校式、開校式についても日にちを決めるということが入ってきます。</p> <p>ざっと説明させていただきましたが、特にシビアなのが校章を期間までにきちんと決めるということが大事になって参ります。地域の理解を得ながらというところをよろしく願いいたします。</p>
上小嶋委員	校区外就学はいつまでに決める必要がありますか。
事務局	校区外就学については昨年秋に簡単に意向調査をしておりますが、現在のところ関心を希望された方はすごく少なく、数軒でした。決めかねていらっしゃる方もおられますので、来年度もう一度希望をとります。
事務局	11月には最終的に決めていただく必要があります。
事務局	予備調査を9月頃とり、11月には決定となります。

上小鴨委員	関金の方に行かれるという児童がおられると、スクールバスのバス停について決まらないと思うので、いつ頃が最終判断かと思ひまして。まあ、変更はできるんですけど、保護者の方も心づもりがあるでしょうから。
事務局	保護者の方も関金小学校に行ってみられたり、小鴨小学校へ行ってみられたりして、うちの子はこちらに行かせたいとか、本人が行きたいとかあると思ひますので、見学や参観等の情報提供をしていきたいと考えています。集合学習をしていますので、交流の様子を親御さんに見ていただいた上で決めていただくことになると思ひます。そちらは、学校教育部会の方で進めていくことになりまひす。
部会長	今、事務局からスケジュールの話がありました、校章のことがたちまち急ぐということがありました。タイトなことになろうかと思ひます。いずれにしても今日は結論というのはないので、次回、集中的に、今日の意見を整理してお諮りをするということで進めさせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございまひすね。（異議なし） それと、地域への周知ということでございまひすが、基本的に伝えたいのが校名、校歌、校章ですね。これについて両地区にお伝えしたいと考えておりまひして、当然、教育委員会さんも出席してとなるとと思ひますが、これは調整させていただくということでよろしくお願ひします。
小鴨委員	そのこととございまひすけれども、来週の月曜日、16日とございまひすけれども、小鴨地区の館長会とございまひす。その時に、教育委員会に来ていただいて、この統合準備委員会の内情等、特に校名・校歌・校章の取り扱いについて、お話をよろしくお願ひします。小鴨地区はこれが第一歩、第一弾とございまひす。それからどのように進めていこうかと思ひているのですが、思案中とございまひす。
部会長	上小鴨の方は、15日に自治公の役員さんの合同役員会をするのですが、この中で今日の話はしておこうと思ひますけれども、きちんとした住民の皆さんへの説明会はどこかで設けた方がよいのかなと、それこそ思案中とすけれども、考えていまひす。あと少し時間とありますが、何かご意見がありましたら。
小鴨委員	時間があまりない中とすですが、先ほどの、何をするにしても新たな形、というところで、多分理念とかビジョンというところだと思ひますよ。まず、それが新しい学校って何なのかなというところがぼやけてしまふと形に出来ないと思ひますね。それって、これから教育委員会の方で決めたりするんですか。
事務局	学校主体で決めまひす。小鴨小学校と上小鴨小学校で。
小鴨委員	はい。また報告することになると思ひます。
小鴨委員	学校教育部会の中で決められると思ひます。
小鴨委員	そうであれば形にしやすくなりますね。ありがとうございます。
小鴨委員	過去の関金と山守の統合の時の公募データが市のホームページに残っていまひして、今見せてもらいまひした。全国に呼び掛けている形とすね。期間は1月ぐらいを区切っているんですけど、ただデザインだけを寄せてもらうのではなくて、デザインの趣旨を添えて提出してもらうことになっていまひすから、この人はこんな思ひでこのデザインにしたんだと私たちに伝わる、その中から多分どれだけの点数が集まるか分からないけれども、多くの中から私たちの目指そうとしている学校にふさわしいと思ひものを絞って、後は子どもたちの意見を聞いたり、保護者の意見を聞いたりしながら決めていくのかなとぼんやり思ひていまひす。だから、あまりかっちり学校はこういう形とす決めなくても募集はできるかもしれまひせん。応募用紙の3つ目には、旧校章、関金と山守の校章はこれとすよ、市内の学校の校章はこうとすよと参考に乗っていまひすので。あまりにも似通っているのはよろしくないのとす。
事務局	次回そちらの資料もご準備させていただきます。

事務局	学校要覧と言って、学校の概要を説明するパンフレットの的なものや冊子になっているものがあるのですが、そこに載っている校章の説明は、例えば、どこそこのこの形は躍進する力強さを表すとか、真ん中に小学校の小の文字をあしらったとか、そのような説明です。あまり長い説明はありません。ですから、新しい小鴨小学校に合うものを作っていただいたらよいと思います。この形にしたいと思った時に、この形の意味づけをするということも出来なくはないですけども、公募にするのであれば、作られた方の思いが必ず付いて出てきますから、それを尊重しながらとなるのかなと思います。
部会長	もう少し時間がありますので、どなたか。
小鴨委員	この委員会に今回関わらせていただくということと、校章を変えるみたいだよと話をすると、大体皆さんが、鴨の絵がいいんじゃないかとおっしゃいます。上小鴨は鴨と言うか鳥でしたよね。（鳩です）ごめんなさい。鳥系のイメージでお話しされる方が多いというのが私の印象です。
上小鴨委員	今日の議論ではないのですが、バス通学ですが、幸い上小鴨はバスを準備していただけるということで大変ありがたいのですが、小鴨の中で、上小鴨よりうちの方が遠いだけなどという地区が実際あると思うのですが、ちょっと拾ってという意見が出てきたときに、すでに出ているのかもしれませんが、上小鴨だけだよってされていると逆に上小鴨も申し訳ないなという気持ちがあるので、そのあたり教えていただければありがたいのですが。
事務局	ご心配ありがとうございます。ごもっともなご意見と受け取っております。ただ、バスを買うのに国から補助金をいただくんですね。約1450万円のバスで375万しかもらえないんですが、すごく縛りがありまして、現小鴨小学校の子どもたちは、登校で乗ってはいけないと言われると思います。今段階のお返事です。それができる方法がないかは一生懸命考えますが、多分通学でスクールバスに乗れるのは、上小鴨の子どもたちに限定されると今の段階では思っています。
上小鴨委員	例えば1年後とかにその縛りはどうなりますか。
事務局	今のところは5年間、5年間を過ぎたら縛りが無くなります。
小鴨委員	1台だけなんですよ。小さいの2台じゃダメなんですよ。
事務局	はい。もう少し付け加えますと、小学生の場合は通学距離が3km以上あれば、遠距離通学と言って、倉吉市からいくらかの援助ができる制度があります。定期バスを利用されるのであれば、定期代の月額800円程度を超える分は、市の方で援助ができます。定期バスを使われないのであれば、月額何千円の支援ができていますので、現状ではその制度を使っていただくことになるのかなと思います。3km以上あれば、その遠距離通学の手立てができます。
上小鴨委員	何人乗りのバスになるんでしょうか。
事務局	44人乗りです。来年度の上小鴨の児童数が55人でオーバーしていますよね。昨年度の上小鴨の保護者がとられたアンケートで、約10%が関金小を希望されていましたので、そちらをジャンボタクシーで対応と考え進めているんですけども、もし44人をオーバーするということでしたら対策を考えないといけません。現在、上小鴨小学校は校区外就学と小規模特認校での就学者がおられますが、居住地ではありませんので、そのお子さんは通学バスには乗れませんので数には入りません。すると数ももう少し減ってくると思います。
上小鴨委員	5年間ということは、今後減ってくるということもありますよね。
事務局	5年の間に余裕は出てくると思います。そうすると外も回れるかもしれませんが・・・
事務局	私はバス1台で全部運ぶのは無理だと思っています。富海とか福守町とか広瀬とか県道バス路線から大きく離れている場所は何らかの別の手立てを考えなければ、な

	<p>なかなか公平なというか平等な支援にならないのではないかと思います。さっき申し上げました遠距離通学の制度をもうちょっと何とかできないかと思っています。なかなか実現できていませんが、気持ちとしてはそう思っています。</p>
部会長	<p>時間がまいりましたので総務部会はここで終了させていただきます。次回もよろしくお願いたします。</p>

【PTA組織部会】19:45~20:15	
部会長	<p>それでは改めまして、PTA組織部会長を務めさせていただきます。今年1年よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>お願いたします。</p>
部会長	<p>早速議題に入りたいと思います。 「保護者意見への回答」についてどうするかを考えたいと思います。レジュメの10ページをご覧ください。「上小鴨小学校保護者の皆様へ」という書き出しがあるんですけども、今すでに、上小鴨小はQRコードを使って、いろいろな意見を市教委の方に送られているということを伺いました。11ページの下の方ですね、くらすけくんの横のQRコードで、これを読み取ったなら、意見が入力できるようになっているということです。すでに上小鴨さんの方で意見がいろいろ出ておまして、その都度上小鴨委員の方で相談されて、市教委とやりとりしながら返答をしているといった具合です。</p>
上小鴨委員	<p>そうですね。小学校の適正配置委員で回答を考え、市教委へお伝えして返答をしています。</p>
部会長	<p>ということで、上小鴨さんはしっかりと回答しておられるという状況でございまして、小鴨の方が11ページ中段ぐらいから、小鴨地区の保護者に寄せられたご意見・感想ということで載っています。小鴨は紙ベースでの意見や感想の集約ですよ。そして、小鴨は回答していないという現状でございまして。この先ですね、小鴨・上小鴨統合準備委員会ということでひとまとめにして回答していったらどうかということを、市教委の方も考えておられまして、そのやり方ですよ。今までは、小鴨さん上小鴨さんとそれぞれでやり方が違っていたと思うんですけども、どうしたらいいのかなというところが議論になっております。 たどたどしい感じでごめんなさい。要するに、どうやってレスポンスしていったらいいのかなというところですよ。何かいい意見があれば。</p>
小鴨委員	<p>回答窓口は1つの方がいいと思いますけどね。</p>
部会長	<p>先ほど見ていただいた、このQRコードで届いた意見を共有する作業が必要になるんですけど、市教委とも相談させていただいて、グループラインを作って情報を共有して、小鴨寄りや上小鴨寄りの質問もあると思うんですけど、一つみんなで考えて返答していったらいいんじゃないかなと思っていますところですよ。どうでしょうか。</p>
上小鴨委員	<p>1回1回みんなで集まるよりはいいと思います。</p>
部会長	<p>今後、かなりQ&Aも増えてくるんじゃないかなと思います。統合に向けていろんな情報が飛び回って。なのでそのような感じで、ひとつグループラインをつくらせて、市教委の方からこういう問いがありましたよということを送っていただいて、委員で協議していくという感じでよろしいですかね。</p>
上小鴨委員	<p>ちょっといいですか。ラインの中で、質問があったことに対して個々でやりあうっていうのは、あんまりいいことではないかなと。</p>
部会長	<p>そうですね。</p>

上小鴨委員	それを話し合うのは、こういう場で集まって話し合ったほうが、透明性はあると思うんですけど。どうですかね。
小鴨委員	そういう質問があったというのは個々でグループラインで考えて、集まって話し合うというのがいいかもしれませんね。
部会長	あの、質問の内容が難しいものや簡単なものもあると思うですよ。簡単なものって言ったらおかしいかもしれないですけど、そこはすぐに皆さんの意見を合わせていくという形でできると思うんですけど、これちょっとかなり難しいぞっていう質問がきた時には、例えば代表して自分が市教委の方と直接話をして相談していくのはどうでしょう。
上小鴨委員	それはいいですね。それならいいと思います。
部会長	ありがとうございます。副会長さんには、上小鴨からのちょっと難しい質問に関して相談させていただいて意見を聞きながらという感じで進めていけたらと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）ありがとうございます。ならばこの議題に関しては、そのように進めさせていただきます。 続きましてスケジュールを確認ということで、8ページをご覧ください。では事務局さん、お願いします。
事務局	PTA組織部会の大きなところは、PTA規約を検討していただくことと、役員決定についてということなんです。保護者さんが一番心配されているところでもありますので、役員決定についてを詰めていくという作業が必要になります。その内容については、各保護者さんにも伝えていかないとイケませんので、その説明をいつにするのかということが決まったら、役員をいつまでに決めて、規約をいつまでに決めてと計画を立てる必要があります。最終的な承認というのは、統合されて新しい小鴨小学校になってからの4月の総会となると思うんですが、それまでに各PTAの方に、こういう規約でこういう役員決めをしますよということを伝えていただくという作業が必要になります。 それを、2学期の終わりぐらいには、保護者さんに説明できるようにしないとイケないというところがあります。12月終わりにしますとなると、それよりも前に規約の方もある程度形にし、役員決定の方もある程度こういう役や各部はこういうものがあって決定方法はこうでという説明もしていかないとイケません。そうすると、8月くらいにはある程度のものが決定し、一度保護者さんにこんな風に進めていますということを伝えます。そこでいろいろと意見をもらって、再協議していただいて、形となったものをもう一度、12月の終わりに保護者さんへ伝えていくというのがいいと思います。 もう一つは、上履きと体操服の決定をしないとイケません。これが、今の予定では6月決定ということなんです。これは業者へ発注して、ある程度の数を作るためにはかなり時間がかかります。それにプラス校章を入れたりですとか、名前のところをどうするのかということもかかってくると、もう6月がリミットということになってしまうので、それまでにどういう体操服にするのかということを決定しなければなりません。校章は、総務部会で話をされるのでちょっとおいといてなんですが、名前をどこに書くか、ハーフパンツなど下のズボンはどうするのかということも決めないと行けない、これが早急にしないとイケないことになります。上履きの件については、新たに何かを作るというわけではないので、既製のものでこれにしましょうということではいいのですが、急ぐのは体操服です。あとは、放課後児童クラブのことについては子ども家庭課が管轄なので、そこ調整しながらということがありますが、特にここで決定するということはありません。 両校保護者への伝え方の見通しを立てていただくと、いつまでに何をしないとイケないのかが見えてくると思うので、そのあたりを決めていただければと思います。

部会長	小鴨小学校の場合は新役員を決めるというのが、町区から選出してというのがいつでもであれば、今頃ですね。それを前倒ししてということなのですが、上小鴨さんはいつですか？
上小鴨委員	明日ですね。
部会長	前倒しして諮っていかなくては、間に合わないんじゃないかなということのようです。新役員さんを出すというのは、できなくはないことですかね。まずは何人出すのかというすり合わせが必要なのかなとは思いますが。スケジュールとしては新役員を決めるというところまでが10月中旬くらいですかね、感覚的には。それぐらいまでにはということ、煮詰めていかなければならないという方針となっております。なので、今からPTA組織体制の検討や規約規定の検討を8月盆明けくらいまでにすり合わせをして、各PTAへ提案、意見をもらうという流れで、新役員をいざ11月の半ばくらい、というスケジュールになると思います。
事務局	保護者への伝え方として、まず両校の現役員の方に伝えて、そこで意見いただいて、調整したものを全保護者なのか、部長さんくらいの方までなのか、段階があると思うんです。できたものをいきなり保護者さんにポンっと出すことにはならないので。まず現役員さんの会に一度伝えてというようなやりとりが必要だと思います。早ければ早い方がよいと思います。
部会長	そこは、市教委も「こういうことだよ」というようなサポート的に来ていただくことができますか。
事務局	必要であれば行きます。その辺も踏まえて、12月に全保護者にお伝えしようとなれば、ある程度の方々へお知らせをしてからがよいと思います。
部会長	教頭先生、現実的に可能なスケジュールでしょうか。
小鴨委員	上小鴨のシステムが分からないので、今、小鴨のシステムでシミュレーションを試みたんですが、さあどうするかというのを考えています。時期的なこともそうですが、例えばここで「こうしましょう」という合意が得られて、各学校の役員会へ伝えます。役員会からそれぞれの保護者さんへ伝えないといけませんよね。そこで出てきた意見というのが、決定ですよという伝え方でいくのか、でもそれは乱暴かなと。そしたらみなさんにお知らせしたところで、もういっぺん、何らかのアクションがある。そしたらまたここで検討してという同じ手順を踏みますよね。そうすると、ここにゴールがあるとどうしたものかなというのを、今ちょっと考えています。
上小鴨委員	キャッチボールをする期間を早め早めにとらないといけないということですよ。
小鴨委員	それを早めにとろうとすると、どのタイミングでいつの機会にそれをもってくればいいのかとイメージがなかなかつかない。答えが出なかったです。でも、ここで話し合っただけならばと思うんですが。一連の流れを考えるのに、考え方を変えないといけないのかなと。
上小鴨委員	難しいは難しいけれども、とにかく令和6年4月というのがあるわけだから、そこをゴールを目指してどうするのかというのを決めればいいだけのことかなと思います。もうやるしかない。やっていただくしか。とにかく上小鴨としては、切実な思いとして、保護者の方は統合に懸けておられますので。小鴨さんには心苦しい思いもあるんですけど、お忙しいかもしれないですけど、なんとか早め早めでお願ひしたいところです。よろしくお願ひします。

小鴨委員	もう一つ言うと、例えば令和5年在校の保護者さんのことだけでなく、保育園の保護者の方にも来てもらって。こういう状況ですよというのを保育園の保護者さんにも同時に発信していかなければならないんですよ。同時進行で。じゃあみなさんにお知らせする方法は、チラシでいいのかなとか、臨時総会のようなものを開くのかなとか、どういう手立てがみなさんに一番きちっと周知できるのかなと。いい方法はどれかなって考えます。
上小鴨委員	ある程度はね、準備委員会というものを尊重していただくというか。代表者の方に集まっていたいただいているので、ここでの決定がまずは第一で。でもご意見は聞かせていただきますよというスタンスで進めていきますということは、市教委の方から常々お話をしていただきたいなというふうに思っています。
部会長	ということで、頑張っていきましょう。（賛成）（よろしくをお願いします。）
部会長	その都度PTAの方に伝えていくというのは回数は増えていくかもしれないですけど、でもなんとか、最初に戻るように11月半ばくらいまでに新役員を選出できるという体制にもっていけたらなというところで、向かっていましょう。
小鴨委員	一つ保育園の方も。うちは西倉吉保育園なんですけども、みんながみんな小鴨に行くわけではないので、意識が小学校にそんなにないという方も多いと思います。お知らせ的なものもいいタイミングでくると、保護者のみなさんも、「そうなんだ」と思われると思います。統合するというのを知らない方もいるので。目につくようになると、みなさんの意識も向くようになるのかなと思うので、してもらえたらなと思います。
小鴨委員	どこまでお知らせするのか分からないんですが、小鴨小は15園ぐらいからくる。来年度予定が15園ですね。
部会長	その他何か、スケジュール的なところで。今日はふわっとしたところの話しかしませんが、今から煮詰めて擦り合わせていけたらなと思います。では続きまして、体操服についてということで。今日は何か見本がありますか。
事務局	一応、いくつかの業者さんの方から、見本をいただいています。ご覧ください。まだ決まりというわけではないので。体操服選びのポイントとして、これだけはまず外せないというものを要望として聞かせていただいて、その中から学校からいくつか候補を挙げていただいて、またその中からPTA部会で決めていくという形が良いかと思っています。 まず色が重要かと思います。今、小鴨も上小鴨もブルーが基準になっているんですけど、今、あの色の体操服がなかなかないです。今、白ベースが主流になっているので、まずそれでいいのかどうかとか。生地や値段もそうですし、何を要望として求めていかれるかという辺を見ていただけたらと。いくつか持って来ております。手にとって見ていただければと思いますが、オレンジのものが、今の三朝小さんが使っておられるものになるそうです。その他のものはA社が扱っておられるもので、業者さんがまず違います。三朝小さんのものは、ちょっと今いくらか分かりませんが、A社のものはだいたい2,800円から2,900円くらいになるかなと。生地もご覧下さい。もう1つが、生地は一緒なんですけど、ラインのところ加工があるので、これがだいたい3,400円から3,500円になります。
上小鴨委員	そもそも体操服は総取っ替えではないですよ。
事務局	違います。年次で、新一年生がまずこれになります。
上小鴨委員	統合してから初めての入学式の時の体操服が、これで販売されるということですよ。
事務局	はい、在校生は買い換えの時期に新しく変わっていくということなので、一斉には変えるということではありません。

上小鴨委員	一つ心配なのはね、令和6年統合した時に、うちの子は6年生なんですよ。1年間なので変えなくてもいいですけど、上小鴨のものを着てて、例えば「お前、上小鴨だ」という標的になってしまうかもということが、すごく心配なんです。
事務局	そうならないように指導を学校にさせていただきます。
上小鴨委員	子どもなので、ちょっとしたことで冗談でからかうということはあると思うんですよ。そこを私はすごく心配していて。次年度入る子も、とりあえず小鴨、上小鴨のものをそのまま着るわけですよ、1年生。上小鴨のものが残っているのを着た時に、移行期間であっても、うちの子は6年生で1年間しかないの、そこを標的にされるかもしれないというのが、すごく心配になっているんですよ。そのフォローをなんとかお願いしたいです。
事務局	それは、してはならないことなので。絶対にないように指導します。
上小鴨委員	お金があれば買うんですが、1年間だし、次の子がいればいいですけど。これ、カッコいいんですけどね。
事務局	今のことは絶対にないようにということで、学校がしっかりと見ていただけたらと思います。 では、今の体操服を見ていただいて、生地であるとか、何を要望していくかということになるんですが。今のところ要望となるかなと思うのが、まず色、生地、速乾性なのか。UVカットでしたら今のところ全て入っています。あとは、値段があるかと思います。
上小鴨委員	例えば色ですが、白が主流になっていると言われましたが、例えば別の色にするというのは値段は変わりますか。
事務局	値段的には変わらないとは言われたんですが、ベースの色ですよ。黒とか青とかかなった場合に、校章入が白になるとか、名前を入れた時に見えやすさがどうかとか、考えることは必要なかと思えます。
上小鴨委員	名前はプリントですか。
事務局	それもこの部会で決めていただけたらいいです。刺繍なのか、貼り付けてその上に書かれるとか、色々なパターンがあるので、それもどうするのかはここで決めていただけたらいいです。ただ、校章のプリントは業者さんがされますので、それも左上のあたりでいいのかとか決めていただきたいです。
部会長	今の段階ではいつまでに。
事務局	何を要望としてあげるのかというのを聞かせてもらって、それを業者の方にお伝えして、それに見合ったものをいくつか学校さんに持って行ってもらいます。学校で、3つか4つ程度選んでいただいて、この部会に提案していただいて、相談していくのがよいと思います。
部会長	それでは、これを保護者の皆さんに聞いていたらなかなかとりまとめられないと思うので、ここにいるPTA組織部会のみなさんで「ここはゆずれないぞ」というポイントを出していただいて、ピックアップするということできましょう。では、まず色という点で話をしていきましょか。 どうですかね。白は清潔感あって名前もよく分かると思いますよね。
上小鴨委員	白ベースなんですか。
事務局	白ベースで、ライン等、入っている色を変えるというのが、最近の主流ではありません。
上小鴨委員	透けるとかはないですか？
事務局	それはないです。他にも色はあります。黒か紺色ですね。
部会長	僕の個人的な意見からしたら、やっぱり青というのは残したいですよ。

事務局	それを全体にするのか、ラインで残すのかというところになると思います。業者さんからは、今はほとんど白に変わりつつあるというところがあって、薦めておられると思います。
上小鴨委員	実際見たときに分かりやすいかなとか。各校対抗の中部の陸上大会とか、全体の色があった方が親としては大会などで分かりやすいかなと思います。
事務局	必要であれば、見本で持って来ていただくことはできます。一つ白が主流になってきているのは、熱中症予防っていうことで、色つきだとどうしても熱が中にこもると、白は反射するのでということも、広がってきている主な理由でもあります。かと言って、白だったら大丈夫かというわけでもないです。まあ色はあるということなので、そのへんもご検討いただけたらなと思います。
部会長	とりあえず白ベースで考えてもよろしいですか。小鴨と上小鴨の青を足してわったような青がいいのか。
事務局	そうするとラインは見えにくくなるかなとは思いますが。カタログで見てもほぼ白なので。黒にこういうラインが入っているというのはいないです。一色の物はありますが。ラインが入っているというの、私が見た限りでは、見当たらなかったです。
部会長	なければ一色というかたちになりますか。
事務局	はい。一色でよければ。Tシャツみたいな形になってしまいますが。
上小鴨委員	でも校章は入りますか。
事務局	はい。校章は入ります。どちらがいいかです。見本がなくして申し訳ありません。
部会長	どうでしょう。何か意見がありますか。
上小鴨委員	ズボンも同じような生地ですか。
事務局	ズボンはこういった感じです。濃いものもあれば、鮮やかな青もあります。
部会長	どうでしょうか。足並みを揃えるじゃないですが、他の小学校さんも白ベースになってきているということを見比べると、あえて色をつけずにということ、ズボンを青色とかということに変更していけば、陸上大会とかでも、あれが小鴨さんかなというのが分かるのかなと思ってみたいし。とりあえず白ベースでお願いします。
事務局	では、ラインの色で希望があれば。
部会長	それは青かな。（委員賛成）
事務局	値段は、もちろん加工が加われば加わるほど上がってしまうんですけど、大体3,000円程度かとは思いますが、その価格帯でいくつか提示するでいいですかね。それと、ポイントとしては、素材が良いものが今出てきていて、速乾性が高く、着ている子ども達にとっては快適ですけど、当然値段が上がるということ、あとはズボンに関わってくると思うんですけど、動きやすく速乾性のある素材は当然値段が高いんですが、例えば体育館ですべて転んだりした時に、ちょっとテカったりとか、今までのジャージのようなものに比べると耐久性が落ちるということもあります。ですから、6年間というより、子どもの成長に合わせて何回か買い換えられると思うんですけど、値段と耐久性、素材との兼ね合いということになってくるのかなと思いますので、その辺も考えていただければありがたいです。上についての説明は以上でいいですか。（委員賛成）
事務局	では、下ですが。
部会長	丈の長さですね。

事務局	ポイントは丈の長さなんです。今、クォーターという4分の1というのと、少し長いハーフという2種類の丈があるんですが、同じ130cmのものを比べてみると、クォーターの方がウエストが小さいんです。あと丈も短いんです。少し小さい感じがするのがクォーターです。動きやすさということを考えると、業者さんはクォーターがいいということ言われています。実際履いてみないと分からないと思いますが、1年生はハーフとかだと大きい感じはします。クォーターは細身なので、座った時に中が見えてしまうというようなことはないと思います。 今、小学校で履いている体操服のズボンは、クォーターの方が近いんです。中学校になると、膝上に近いものを履いているんですが、それがいわゆるハーフパンツって言われるものです。
上小鴨委員	ハーフを採用している学校は、今ないですね。
事務局	まだないと思います。
小鴨委員	値段はどれくらいですか。
事務局	ブルーが2,800円から2,900円で、生地がよくなると3,400円から3,500円くらいになります。
上小鴨委員	全然違う。やっぱり1,000円くらい違うんだ。
事務局	高いんです。ものが良いので長く使えますが。ただサイズがどうしても変わりますので。
上小鴨委員	令和6年に統合じゃないですか。令和5年に1年生で入ったとするじゃないですか。当分の間は、上小鴨の体操服じゃないですか。4年生くらいまではその体操服。でもだんだん下の学年は新しい体操服。そのクラスだけ上小鴨の体操服っていうのは、ちょっとかわいそうだなと思ってね。値段的にも高いし、買い換えるなら倉吉市として補助なり、ちょっと検討してもらいたいです。
上小鴨委員	期間みたいなのは、ここで決めますか。いつまでに統一というか、新しいものに揃えましょうというのは。
事務局	それは特に考えていません。
小鴨委員	愛着があったら何年でもですか。
部会長	成徳・灘手はどうですか。
事務局	特に期限は決めていません。1年生はスタートからなんですけど、在校生は買い替えの時に新しいものへということで話をされています。いつに全部がどうこうというのはないですね。
部会長	分かりました。市にもぜひ上小鴨委員が言われたことを検討していただければということでお願いします。 ズボンなんですけど、3種類ですかね。ハーフとクォーターと短パン。
事務局	長さは、ハーフとクォーターの2種類ですね。あとは生地、色です。
部会長	どうしましょう。ハーフかクォーター。クォーターの方がいいのかなと個人的な意見なんですけど。クォーターで考えるということによろしいですか。(委員賛成)
部会長	色はどうですか。色も何種類か用意していただけるようであれば。青寄りというのはいいいですかね。(委員賛成)
部会長	では、青寄りでどれかという感じでお願いします。
事務局	希望を業者さんへお伝えして、一回学校に見ていただいて、体育の動きであるとか色々なことを考慮していただいて、お薦めをピックアップしていただいて、またこの部会で相談としたいと思います。ありがとうございました。
部会長	時間の都合上、次回の議題にしていくということによろしくお願いします。

事務局	1つよろしいですか。今日のお手元に両校のPTA規約がそれぞれあります。ご自宅で時間のある時に見ていただいて、一番後ろに役員選出のことについてだけをピックアップしたものがありますので、両校に何の部があり、どんな仕事をしていて、どのように決めるのかということを確認していただき、次回以降ここをしつかりと決めていただけたらと思います。次回は、役員決めの辺から始めていただけたらと思いますが、まず部の名前が違っていたりしますので、そこをお互いに説明していただいて、そこから話し合っていけたらと思います。
部会長	ということで宿題ですね。似たような部もあれば、体育や生活などが小鴨小学校にはあります。その辺りをどうすり合わせていくのかということで。逆に上小鴨さんには教養部というのがあるって、どう活用されていたのかなど、説明していただきながらということでお願いします。その他、言っておかないといけないというものがあれば、いいでしょうか。
上小鴨委員	体操服のことで、新しいものに移行しない児童については、校章自体は、小鴨・上小鴨そのままということになりますよね。何かワッペンとかで対応とかもしいですね。
事務局	そうですね。
上小鴨委員	わかりました。
部会長	その他何かあれば。そうしましたらこれにて終了します。ありがとうございました。

【全体委員会】 20：15～20：40	
委員長	全体会議をはじめさせていただきます。まず各部会の報告、また、それに伴います協議等あれば行っていきます。まず総務部会の方から報告をよろしく願いいたします。
総務部会長	総務部会の報告をさせていただきます。まず、第1回の統合準備委員会の合意事項の確認をいたしました。その中で、総務部会へおろすということで、校名、校歌、校章について、議論いただきました。結論的には、校名は、小鴨小学校、校歌については小鴨小学校の校歌を使用するというので、全員の合意を得ることができました。校章については、結論から申し上げますと、変更するというのでございます。変えるにあたっての考え方等につきましては、次回の総務部会の方で議論をするということで、これは持ち越しになっております。あと、スケジュール等の確認をいたしましたけども、校章については非常にタイトなことになると思いますけども、次回の総務部会で結論が出せればなというふうに思っております。今日の議論については、事務局さんの方で取りまとめをしていただいて、論点整理をしながら、やっていこうというふうになっております。簡単ですけども、以上総務部会の報告をさせていただきました。
委員長	ありがとうございます。今話がありましたように、校名、校歌につきましては、現在の小鴨小学校のものを使うということ、そして、校章につきましては、両校で話し合っ進めると。進め方は、次回に具体的な進め方を協議していただくというご提案がございました。これにつきまして、みなさんの方から何かご質問等、ご異議等があればよろしく願いします。特にご異議はございませんでしょうか。それでは、今総務部長さんの方が、お話ししていただきましたような方向、進め方で、進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。では、続きましてPTA組織部会の方からの報告をよろしく願いします。
PTA組織部会長	PTA組織部会ですが、保護者意見がすでに出ており、上小鴨さんの方は既に答えを出しているという状況でございまして、ここから先はですね、小鴨、上小鴨も小

	<p>学校統合準備委員会として、まとめて答えを出していくといったことの方向性でまいろうと思います。その取りまとめにおきましては、グループラインを作成して、どういうクエスチョンがあったのかということ共有しながら、答えを出していくといったことで話がありました。スケジュールの確認ですけれども、11月の中頃までに新役員を選出すると、それに向けて頑張るといってございまして。その他ですけれども、体操服について、服の方ですけど、白ベースの服で青のラインを入れたらどうだろうかということ話になりました。ズボンもそうですけど、青ベースのズボンでクォーターという丈の長さでしていくという話になっております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。PTA組織部会の方から報告がありました。これに対しまして、何か皆さんの方から、ご質問、ご異議があればよろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>すみません。議長ですけども1点だけよろしいですか。先ほど保護者意見への回答についてということで、上小鴨小学校は済ということ言われたと思いますが、小鴨小学校はどうなのでしょう。</p>
PTA組織部会長	<p>紙ベースで11ページをごらんください。10ページ、11ページですね。上小鴨さんですが、しっかりQ&Aをされているということが見えると思うのですけれども、11ページの中段ぐらいですね、小鴨地区保護者より寄せられたご意見ということがありますが、これは、小学校の方で紙ベースで、何か意見はありますかということで、尋ねられて、それを保護者の方、PTAの方が、こういう意見が出たということで。まだ返答まではいっていないという状況でございます。</p>
委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。他に何か皆様の方から。</p>
小鴨委員	<p>体操服のブルーのラインのブルーは、どこから、どういう意図で出てきたのでしょうか。</p>
PTA組織部会長	<p>小鴨さん、上小鴨さん共に青を基調にした体操服を今現在という流れで。全体的にブルーの体操服はどうだという話も出たのですけれども、最近の他の小学校とかも、白ベースというのが流行っているところもありまして。足並みを揃えるといったところも必要なのかなというところで、青いラインを残す。名残を残していったらいいのではないかとということで、青を採用させていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。他にみなさんの方からご質問等があれば、よろしくお願ひします。もちろんデザインなどは、これからの話ですね。 今PTAの方からありましたけれども、こういう方向性でよろしいでしょうか。ご異議はないようございまして、PTA組織部会の方でお話いただきましたような形で、今後進めてやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 あと、その他といたしまして、第3回開催日ということで、来月開催を計画させていただきたいと思っておりますけれども、どうしましょうか。曜日としては、何か各学校で行事等あるとか都合の悪い日があればお願ひできたらなと思っております。</p>
小鴨委員	<p>この時間帯であれば、1か月先に決めていただければ特に問題はないですし。例えば、今日みたいに木曜日にみなさん都合つけて集まっていたらいいのであれば、木曜日を中心に考えるというやり方もありかもしれません。</p>
委員長	<p>今日木曜日ございまして。木曜日をベースにで日にちを考えていきたいということで、計画をさせていただければと。26日なら空いているのですけれども。</p>
事務局	<p>議会が入ってまいりますので。可能であれば13日の週あたりが。</p>
小鴨委員	<p>16日はどうでしょう。</p>
委員長	<p>2月16日はどうでしょうか。それでは、2月は16日の木曜日ということで、第3回を開催させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。会場は、どちらがよいでしょうか。ここは、環境がいいもので。というところござい</p>

	<p>まして。では、第3回は、2月16日木曜日、時間は午後7時からということで、上小鴨コミュニティセンターでということさせていただきますので、よろしくお願いいたします。こちらで用意いたしましたのは以上でございます。事務局の方から何か連絡事項はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。では、以上で第2回の委員会を終わらせていただきます。どうもみなさんありがとうございました。</p>
--	--